

中村参事官 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「社会基盤プロジェクトチーム」第1回の会合を開催いたします。

プロジェクトチームの座長であります、総合科学技術会議の奥村議員よりごあいさつをいただきます。

奥村座長 大変お忙しい中、諸先生方にはお集まりいただき、誠にありがとうございます。このプロジェクトチームの座長を務めさせていただきます、奥村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

第3期科学技術基本計画並びに分野別推進戦略は、本年度は初年度で、既にスタートしてございます。

このプロジェクトチームは、後ほど御紹介いたしますが、基本政策推進専門調査会の下に設けられた分野別のチームでございます。このプロジェクトチームでは、社会基盤分野を扱うことになりまして、その推進戦略をフォローするという基本的なミッションがございます。

本日は第1回ということもございまして、3つの課題につきまして御紹介し、御議論いただきたいと思います。

1番目は、分野別PTを再認識していただくということ。

2番目は、分野別戦略のフォローについて。

3番目は、現在、政府の方で進めております「イノベーション25」について御議論いただきたく思います。

それでは、議事に先立ちまして、事務局の方より、お手元にお配りいたしております資料の確認をさせていただきます。

中村参事官 それでは、配付資料の確認をお願いいたします。

まず、お手元に配付しております議事次第がございます。

資料1-1が、今日の出席者の名簿でございます。

資料1-2が、「社会基盤分野の戦略重点科学技術に関わる平成19年度予算案について」。

資料1-2の参考資料として、19年度の科学技術予算全体の説明をした速報版です。

資料1-3が、俯瞰図と言っていますが、色刷りの戦略重点科学技術についての図面になったものがございます。

資料1-4は「新たな科学技術連携施策群テーマ候補の検討について」ということで「有害危険物探知識別技術」についての説明の資料でございます。

ここまでが本資料でございます、そこから後は参考資料でございます。

参考資料1が「今後の分野別PTの推進体制について(案)」。

参考資料2が「科学技術連携施策群の成果及び今後の課題と進め方(中間報告案・概要)」。

参考資料3-1が「『イノベーション25』の検討イメージ」。

参考資料3-2が、同じくイノベーションに関する日本学術会議の検討状況。

参考資料 3 - 3 が、これまでのイノベーションに関する意見のとりまとめ。

以上でございます。不足等ございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

本日、この社会基盤プロジェクトチームとしての最初の会合でございます。本来であれば、お一人ずつ御紹介いたしますところですが、実は昨年 3 月までの分野別戦略策定時のプロジェクトチームのメンバーとほとんど同じでございます、唯一 1 名入れ替わりがございます。

今日おいでいただいております、村山裕三先生に新しく加わっていただいたということでございます。

御厨先生がいらっしゃいましたが、今回、このプロジェクトチームにはお入りにならなかったということで、その入れ替えがあったということでございます。

御紹介の方は、時間の都合もございますので割愛させていただきます、お手元の資料 1 - 1 のリストのとおりとさせていただきます。

なお、座席については、お手元の座席表のとおりでございますので、よろしく願いたします。

本日の出席ですが、家田先生がおいでになりますけれども、15 分ぐらい遅れるという連絡を事前に受けております。

以上でございます。

進行についてでございますが、本プロジェクトチームでは、座長より座長補佐を指名するということございまして、座長補佐に議事進行をお願いすることになっています。奥村座長より御指名をお願いいたします。

奥村座長 このプロジェクトチームでは座長補佐として、森地先生に会議の運営をお願いしたいと思っております。

森地先生、よろしく願いたします。

森地座長補佐 しばらく間が開きましたが、引き続きよろしく願いたします。

御承知のとおり、戦略をつくる時もそうでしたが、この P T は物すごくいろんな分野を含んでいて、しかも割合細切れといったら申し訳ないのですが、予算規模の小さいものを多様に含んでおりますので、運営管理が大変難しいところでもあるかと思えます。引き続き、御協力よろしく願いたします。

早速ですけれども、今、座長からお話ございましたように、今日は 3 つの議題がございます。

まず最初の議題、社会基盤 P T について御説明をしたいと思えます。事務局から、本プロジェクトの当面の運営について説明をお願いいたします。

中村参事官 それでは、参考資料 1 をお開きいただきたいと思えます。下の方でございます。よろしいでしょうか。

この資料は、実は昨年 11 月に専門調査会がございまして、そのときの資料をそのまま使っております。

1 ページ目を開いていただきますと、昨年6月にスタートしておりますが、これまでの推進体制を書いております。

一番上に「基本政策推進専門調査会」という新たに設けたものがございます。その下に幾つかのワーキング、あるいはこの分野別推進戦略の総合プロジェクトチームというものを置いておまして、このプロジェクトチームが束ねる格好で、その下に分野別PTを全部で9つ置いたということでございます。そのうちの1つとして、この社会基盤プロジェクトチームがあるということでございます。

なお、現在、連携施策群というのを右手の方にポストゲノム以下、8つ実施しております。社会基盤分野では、これまで連携施策群というのは取り組んでいませんでしたけれども、他の分野で取り組んできたものがこれだけあったということでございます。

2 ページをごらんいただきますと、ほとんど変わらないと思いますが、新たにこういう形にします。

どこが変わったかということ、先ほどの連携施策群を独立したものと扱わないで、各プロジェクトチームでその活動を包括してやっていくということでございます。8つありましたけれども、その8つをそれぞれのグループに移行していく。また後で御紹介しますが、新たな連携施策群を組む場合には、それをまた該当するプロジェクトチームで運営していくということが違いになっております。

3 ページ目に、今度は分野ごとのプロジェクトチームの中の体制でございます。このように、座長の下に座長補佐を置いている形になります。そして、そのほかの招聘専門家を置けるという形でございます。本プロジェクトチームでは、座長が奥村議員、座長補佐の一人として森地先生をお願いしているということになります。

新たに連携施策群を置いた場合には、場合によってはもう一人座長補佐を置くことができるというパターンを今、考えております。

また、その連携施策群に応じて、あるいはその戦略重点科学技術の、例えば防災についてこの日はやるという場合には、それに応じた新たな専門家を置くことも可能です。その辺は、下の「議題に応じて、メンバーを構成」というところに表現しております。

こういった制度設計で、新しい分野のプロジェクトチームをこれから進めていこうということでございます。

御承知のように、任務といたしまして、やはり第3期の戦略重点科学技術をつくりましたので、これをきちんとフォローアップして進められるようにするとか、あるいはその戦略重点に限らなくてもいいのですけれども、この分野の全体の推進というものについての御議論をいただくということでございます。

以上でございます。

森地座長補佐 どうもありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

こういうグループは、この場では今のところどんな格好が想定されますか。

中村参事官 今日の議題の1つにもなってもらいますが、新しい連携施策群を今、検討しております。社会基盤としても新たにやるということでございまして、それに対応してコーディネーターを置くことになるのですが、正式に言うと、連携施策群をまだスタートできるかどうか決定はしておりません。ですから、それが決まり次第ということになります。今月中ぐらいには多分明らかになる予定ですが、それが明らかになりましたら、コーディネーターを選定して、その方に補佐をやっていただくかどうかを決めます。これも必ずやっていただくということではありませぬので、もしも必要があればそういう補佐を置くということになると思っています。

今のところ、とりあえずこのメンバーでスタートさせていただいて、今後、もっとこういう方が必要だという御議論があれば、随時加えていきたいということでございます。

森地座長補佐 あと、フォローアップはこのグループでやっていくのですか。

中村参事官 そうですね。基本的にはこのグループで進めます。

森地座長補佐 あと、去年の予算付けのときに、ヒアリングしたりして、いろんなプロジェクトの評価をしましたが、あの作業は何年ピッチぐらいで行っていくのですか。

中村参事官 これはわからないのですけれども、去年と同じ体制でできれば行いたいと思います。

森地座長補佐 毎年行うのでしょうか。

中村参事官 毎年行いますので、先生方にまたいろんな形で御足労をお願いするようなことになるかと思っています。

森地座長補佐 私の理解では、去年セットしたプロジェクトについて、毎年予算が付き、進行していき、それについていろいろ御意見を伺うということだと思います。

フォローアップとして評価をし、戦略を見直していくという仕事もございます。

それと、後で御説明になる安倍内閣で始まったことについての任務という3つのことがあるのだらうと思います。

まだ具体的なテーマ、手順、日程が決まっていないものですから、ちょっとあいまいで申し訳ないのですが、そのようなことだらうと思います。よろしく願いいたします。

何か御質問とか御意見等ございますか。よろしいですか。ちょっとあいまいで恐縮ですが、あいまいな割にまた大変なお願いをすることになるらうかと思いますが、よろしく願いいたします。

引き続きまして、19年度の予算案について、次の議題の「分野別戦略のフォローアップ」に移りたいと思います。

まず、昨年末に決定されました19年度予算案について、社会基盤分野の戦略重点科学技術に係る予算の状況を報告してもらいます。よろしく願いいたします。

中村参事官 それでは、資料1-2と1-2の参考資料に基づいて御説明をいたします。先に、資料1-2の参考資料の方でございます。

これは、19年度の科学技術予算全体の話をお載せしております。速報値となっておりますが、

これは 12 月の末時点で、まだ政府の予算の内示の結果をまとめたものでしたので、速報値と言っております。ほぼ確定ということで理解してよろしいかと思えます。

この表でございますが、一番左の欄に一般会計と特別会計とその総額という形で内訳を入れております。

総額の欄を見ますと、19 年度が 3 兆 5,113 億円。その前年度が 3 兆 5,743 億円ということで、総額表示で見ますと、1.8 % 減ということになっております。これは、内容を分析してみますと、一般会計の方は、特に科学技術振興費という本体の部分は 1.1 % と増額をしているのですが、特別会計の関係が 9.7 % 減額している。合計が 1.8 % 減額という結果になっております。

ところが、補正予算で 1,451 億円上積みをされましたので、今年度といえますか、総額を見ますと、2.3 % のプラスになっております。

こういう形で全体が組まれておりまして、本体の科学技術振興費の部分は増額をされたという結果になっております。これを前提に、次の資料 1 - 2 で社会基盤分野についての予算の説明をさせていただきたいと思えます。

この資料は、特に社会基盤分野の中の先生方に 3 月に御議論いただいて決めた戦略重点科学技術を取り出して書いております。つまり、集中投資ですから、戦略重点科学技術は毎年増やしていくという前提で決めたものです。その結果が実際に予算案として出されたものを各省別、各事業別に書いたものでございます。

これを見ますと、一番右の欄に S とか B とか C とか書いてありますが、これが S A B C 付けをしたものでございます。

スラッシュで書いてあるのは、予算規模が小さい等の理由で、S A B C 付けを行わず、対象外にしていたものでございます。全部 S A B C 付けしたわけではなくて、主要なものについて付けていただいておりますので、こういう形で整理をしております。つまり、これは全体像としてごらんになっていただければよいかと思えます。

いろんな戦略重点科学技術がございますけれども、また後ほど俯瞰図のところでも詳しく御説明させていただきたいと思えます。

主なところを申し上げますと、まず地震、防災の関係です。一番上のところに文科省の新規施策がそれぞれ今度認められまして、例えば首都直下の地震防災、減災プロジェクト等で 14 億 5,000 万円というのを手始めに幾つかの施策が展開されております。

中ほどに、地震観測施設整備等々のところで「平成 18 年度補正予算で措置」と書いてあるところがございますが、これが先ほども申し上げました補正予算が大きく付いた部分でございます。ただし、19 年度予算としてはゼロ査定であったということです。

実は、ここのところは非常に金額としては多うございまして、ちょっと正確な数字はまだつかんでいないのですけれども、聞いた範囲ではこの箱の中だけでおおよそ 62 億ぐらいあるということでございます。6、7 年かかって整備するつもりだった主に地震計の更新とか新しい設置ですけれども、これを一気にやっつけてしまえるという結果になっております。

そのほか、2ページに現場活動を支援するという戦略重点科学技術がございますが、こ  
こも一番下の小計欄のところを見ますと、前年度18億余りだったのが26億まで増加とい  
うように、それなりに重点化ができたということが言えるかと思えます。

ただ、最後の3枚目につきましても、例えば交通・輸送システムにつきましても、これ  
は航空機の開発が大きかったのですけれども、66億余りのものが83億になったという予  
算の増加はあったと考えられます。

トータルとしては、232億が255億余りという結果になっております。

少し詳しくに御説明しておりますけれども、この辺はあいまいではなくてはっきりした  
数字になっております。全体の予算案について以上でございます。

以上でございます。

森地座長補佐 参考資料2はよろしいのでしょうか。

中村参事官 参考資料2の方は後で御説明いたします。

森地座長補佐 それでは、ここまでで御質問とかございますでしょうか。

18年度補正予算で措置、というのはわかりにくいのですが、19年度より前倒しして付い  
たという御説明ですね。

中村参事官 そうです。

森地座長補佐 他に御質問等ございますでしょうか。

よろしければ、次に進みたいと思います。参考資料2の御説明をお願いいたします。

中村参事官 それでは、引き続きまして、後ろの方に置いてあります参考資料2に基  
きまして、連携施策群のことについてまず御説明をしたいと思います。

参考資料2も、11月の専門調査会のと看使わせていただいた資料を、今日はそのまま入  
れております。そもそも連携施策群とは何かということで、1ページ目のところに少し書  
いてございます。

国家的・社会的に重要なテーマがたくさんあるわけですが、それが従来でありま  
すと府省の縦割りの中でどうしても推進してきたということでございまして、この縦割り、  
あるいは にございますような重複の排除をしながらきちんと連携して、目標に向かって  
効率的にやっいていこうということでございます。

赤字でありますように、テーマを設定してスタートをしております。平成17年から既に  
活動を開始したわけですが、テーマは2ページの方にありますポストゲノム以下、8つの  
テーマでございます。これについては、もう既にスタートして、成果を上げてきていると  
いうことでございます。

これを実施するためには府省が集まって調整をするわけですが、府省を集めるだ  
けではなくて、コーディネーターを設置してコーディネーターの先生の下、やはり重複を  
避けたりします。あるいは欠けている施策ですね。 のところにもございますが、こうい  
うところはどの省でも取り組んでおりません。ですから、そういう欠落している課題につ  
いては新たにやっいていきましょうという調整を行っております。それを補完的課題の実施

と言っているわけですが、こうしたことをやりながらきちんと第3期の目標に向かって各テーマを進めていこうということでございます。

具体的なイメージですけれども、4ページのところに少しございます。これはユビキタスネットワークについての例でございます。下にございますように、文部科学省、経済産業省、国土交通省あるいは総務省といった関係省庁がありますけれども、それぞれ持ち場と申しますか、担当している技術開発がございます。それに対して、例えば赤く塗ってある医療分野とか新分野と書いてある部分は、従来どこも取り組んでいなかったということでございます。こういったところを補完的課題ということで、17、18年度以降取組みをやってきたということでございます。

そうした中でいろいろ成果が今、出つつあるというのを5ページ以降で書いておりますが、これについての説明は割愛させていただきたいと思っております。

最後の7ページをごらんいただきたいのですが、今後の進め方と書いてございますが、例えばこういった連携をしているということを社会にきちっと出していくということで、シンポジウムを開いております。これは今、各グループでかなりやっております。

もう一つ、今回、プロジェクトチームのミッションになるわけですが、こうした手法を、従来は連携施策群で選んだテーマだけだったのですが、戦略重点科学として選んだものの中で、もしも適切なものがあれば、そういったものに拡大していくということを行います。これから御紹介します社会基盤分野での有害危険物の探知、検知技術につきましても、その1つとして今回考えたわけでございます。そうしたことを中心にこのプロジェクトチームをそれぞれ行っていこうということでございます。

次に、資料1-3をごらんさせていただきたいと思っております。

話がもう一回戻ってしまいますけれども、先ほどの予算のところでも御紹介しましたように、各戦略重点科学技術ごとにこういう各省がやっているプロジェクト、あるいは施策の相互関係を整理してみたものでございます。

下の方に横軸がございますが、左側が基礎、右側が応用ということで、基礎から応用までのプロセスの中で、施策は大体どこに位置づけられているか。それから、ちょっと字が小さございますが、その施策の予算はどれぐらいかというのを書いたものでございます。

例えばこの場合は「減災を目指した国土の監視・管理技術」という戦略重点科学技術の中で、総額が一番上にございますが、142億円だったのが141億円になってちょっと減少しています。四捨五入の関係でこうなってしまいましたが、結果的にはわずかに減少しておりますけれども、こういう整理をさせていただいたということです。

2ページもこの続きになっております。

3ページ目はテロ関係で「現場活動を支援し人命救助や被害拡大を阻止する新技術」ということで、各省の施策はこういう位置づけをしているということでございます。これにつきましては、先ほども申し上げました18億円から26億円に増加しているということがございます。

4 ページ目が「大更新時代・少子高齢化社会に対応した社会資本・都市の再生技術」のところでございます。これも若干減額がありましたけれども、これもほとんど四捨五入の世界ですが、こういった施策の位置づけができるということでございます。

5 ページ目が交通・輸送システムの関係でございます。

最後のページが、これも続きですけれども、主に航空機の部分ですが、各省の施策を基礎から応用まで位置づけをしております。

こういったものをにらみながら、戦略重点の中でどこを特に連携施策群として取り上げるかという検討をいたしました。その結果、この今の資料でいくと3 ページでございますけれども、現場活動を支援のところを新たに取り入れたらどうかということで今日の提案をさせていただきたいと思っております。

これは、国交省、文科省、総務省あるいは警察庁という複数の省庁にまたがっておりまして、重なる部分は余りないと思っておりますが、それぞれの連携が必要であるということがございますので、これを取り上げたということでございます。

その辺は、資料1 - 4をごらんいただきたいと思います。ここに検討の内容を書かせていただいております。

文字の方は後にいたしまして、色刷りになっている図がある最後のページをごらんいただきたいと思いますけれども、これが有害危険物現場探知識別技術の現在の像をもう一回再整理いたしまして、各省で行っている施策、補完的課題としてどういうところがあるかというのを書かせていただいたものでございます。

例えば左下の方に警察庁と文部科学省で現在、違法薬物の非破壊検知技術であるとか、あるいは爆発物の検出・処理統合システムといった研究開発を行っておりますが、それは今後、上の方に国際郵便物を対象とした云々と書いてございますけれども、こういったところで更にその運用段階の開発を今、行おうとしております。

同じように、生物化学剤あるいは放射性物質等々について整理してみますと、このような横並びができるということございまして、黄色の部分を中心に今後、今、何もやっていませんから、新しく研究開発をどこかの担当省庁で、あるいは協力してやっていこうということでございます。

これは1年でできるわけではなくて数年かけてこういった課題について取り組んでいきたいということでございます。

詳しい内容につきましては、この資料の3 ページに補完的課題の内容を書いております。

以上、今回の提案でございますけれども、新たな連携施策群のテーマのゴールとして検討している内容を御説明させていただきました。

以上でございます。

森地座長補佐 ちょっと説明がわかりにくかったと思うのですが、資料1 - 3の3 ページ目に「違法薬物・危険物質」というところがあります。これと資料1 - 4の関係の脈絡をもう少し御説明いただけますでしょうか。



中村参事官 基本的には、やはり複数省庁で割と同じようなテーマを込み入ってやっているようなところで連携が必要になってくると考えられますので、それに該当するものは何かという観点でこの資料1 - 3のような整理をいたしましたところ、特にこの3ページの有害危険物の現場検知技術、あるいはこれは、一部社会防犯力の方にもまたがっていると思いますけれども、こういったところがテーマとしていいのではないかとということで選定をさせていただきました。

森地座長補佐 多分、こちらの資料1 - 3でもいろんな省庁が入っておりますが、ここでくくっているいろんな協力関係と、こちら側の特別のものを取り上げてまとめている、これとの関係を説明された方がいいのではないかと思います。こちらも協力してこうやっていくことになったわけですね。その中からまた1個だけ抜いてこのようにまとめる連携の思想をきちんと説明していないのです。

中村参事官 済みません。わかりました。

従来の連携施策群は、余り戦略重点科学技術とはリンクしていなくて、それ以外のものも入っていたり、いろんな形で、最初言いましたポストゲノム以下8つありましたね。それは必ずしもリンクしていなかったのですが、今回の整理は、戦略重点科学技術の中から連携テーマを選んで、それを適用していこうということでございます。連携施策群という手法をいただいて、その戦略重点科学技術を推進していこうということでございます。そういった意味で、社会基盤の戦略重点科学技術は幾つかありますけれども、この有害危険物のところが1つ丸ごといただいて、ここを連携でやったらどうだということでございます。

ですから、1対1だと思っていただけたらいいと思います。

森地座長補佐 よろしいでしょうか。

片山専門家 テロに関しては、BCテロ、Rテロと2つに限ったわけでしょうか。

中村参事官 ほかのテロもあり得るかもしれないのですけれども、現在、一応手の届く範囲といったら語弊があるかもしれませんが、連携でやれるテーマとして選んでいます。これは御議論いただいて、またほかのテロも必要であれば、次年度以降の予算要求をまた見ながらそこはやっていけるかと思っています。

森地座長補佐 説明はよろしいでしょうか。

中村参事官 とにかく、この部分は今やっていないということです。それを補完的課題として新たに次年度以降で取り組んでいこうかということです。予算も場合によっては付けられると思いますので、そういったものについては新たな予算でやっていこうということでございます。

片山専門家 その補完的課題というのがないと、この全体俯瞰図というのは成り立たないのですね。他のものは、既に皆やっているからいいということでしょうか。この黄色いのが新しく入ってくるから全体の俯瞰図が繋がってくるのですか。その辺のところがよくわからなかったのです。

中村参事官 例えば3ページの方は目標が赤で右側に書いてありますけれども、これに向かって戦略重点を実施しているわけですが、より効率的にこの目標に近づいていくためにこういった補完課題をやりながら、勿論既存の施策もきちんと力を入れてやっていくということ。全体で成り立つように今、考えたということです。

森地座長補佐 どうぞ。お願いします。

奥村座長 ですから、必ず穴の抜けているところに穴埋めするという発想では勿論ないわけですが、重要性なり緊急性のある課題で抜けているものはないかという観点ですので、そういうふうに御理解いただきたいと思います。

森地座長補佐 資料1-3の方で、ある種の体系がつくってあって、これを見ていくときに、ある部分の技術についてシーズとしているいろんな分野でやっていることがあります。それをピックアップして合同でやると、もっと全体が推進するだろうという観点でピックアップしてみたら1つの例としてこういうのが挙がってきましたというお話ですか。

中村参事官 そうですね。

森地座長補佐 そうすると、多分私が一番最初に聞いたときも非常にわかりにくいなと思ったのですが、ではほかにはそういう課題はないのか、こういうところにお集まりいただいたときに、どういう頭の回転をしてアイデアを出せばいいのかというのがメッセージとしてなかなか伝わらないのだろうと思うのです。

奥村座長 そのプロセスが、ということですね。

森地座長補佐 多分、これを1つの例として、こういうものをもう一度資料1-3のような、我々がセットアップしたものについて、こういうところをもっと重点的に技術開発のターゲットをはっきりさせてやったらうまくいくというものがあったら、そういうことについてアイデアを出していただければということですね。

中村参事官 そうですね。これに限らず、本当はもっとほかの分野もあればいいのですが、ただ予算上の制約や我々のマンパワーの問題も少しありますので、一度に全部は行わないで、とりあえず社会基盤としては、ここから始めてみてはいかがでしょうということをございます。勿論ほかのものを否定しているわけではなくて、順次拡大はしていくと思います。

それから、こういうやり方が本当に適しているかどうかということもひとつありますので、連携すれば何でもできるというわけでもないと思いますので、その辺も見ながら行っていきたいと思っています。

森地座長補佐 いかがでしょうか。実はこの次のテーマに、もう一つこういう格好で進めたらどうかという議論がございますので、それも併せてお考えを更に深めていただければと思います。

中村参事官 今日の段階では、まだ本当にこれでやることを決定はしておらず、まだ部内で検討を進めている段階ですので、仮にこれを進めるということであれば、こういう連携の仕方で良いというところを先生方に御承知いただいて、その上でまた決まれば新年度

きっちりやっていきたいと考えております。

森地座長補佐 どうぞ。

河田専門家 この有害危険物質の現場探知識別技術というのは、欧米先進国では随分進んでいますね。ですから、日本でキャッチアップするための努力をやるのか、ここが抜けているからやるのか。欧米のものを置いておいて、自分たちだけでそれぞれの関係機関が連携してやるというのは、なんか無駄のような気がするのですが、その進め方はいかがですか。

中村参事官 おっしゃるような面も多々あると思っておりますけれども、ただこういう安全に直接、特にテロ対策のような部分は、欧米で進んでおっても、必ずしも全部教えてもらえないといえますか、そういう部分もあります。ですから、やはりある程度は独自でやる必要があると思っております。

現在やっているのは、そういう部分をみんなやっておりますので、それは引き続き行うとともに、日本が進んでいるのも結構ありまして、一番左側のテラヘルツ波の応用でありますとか、左から2番目のミリ波の辺りは、まだ技術基礎段階ではあるんですけども、世界的に見ても進んでいる方ですので、こういうところは強みとして持ちながらきちっと進めていきたいと思っております。

黄色い部分は完全にまだ今やっておりませんので、これはおっしゃるように欧米の状況ももう少しきちっと調査もしながら取り組んでいくことになると思っております。

それから、黄色を全部一度にはできないと思っておりますので、もしも時間があって御議論できれば、一体どういうところからやっていけばいいかという優先度の問題も少し本当は御議論いただくとありがたいかと思っております。

河田専門家 もう一つ、こういう情報は、学術情報として安易に出していいのか、その問題も議論しておかないと、欧米からそういうものを例えばエクスチェンジの形でやるにしても、やはり守秘義務とか攻撃する側はそういうことを知るといことは大変危険ですので。

ですから、いわゆる学術研究レベルでとどめておくのか、これは応用ですね。ですから、その辺の情報の取扱いというのは随分ほかの成果とは違いますね。その辺もやはりきちんと議論しておかないといけないと思うのです。

中村参事官 既に取り組まれているものは、その問題はおっしゃるとおりありまして、かなり慎重にやっていると聞いております。先ほどのテラヘルツなどのものでも私も見に行きましたけれども、かなり厳しい管理下でやっていました。

ですから、そういう意識もきちっと持ちながらやっていく必要はあると思っております。

森地座長補佐 御専門の先生方もいらっしゃいますので、何かコメントございましたらお願いいたします。

村山専門家 同志社大学の村山と申します。今日から参加させていただきます。どうぞ

よろしく願いいたします。

このテーマは非常に重要だと思っておりますけれども、1つは防衛省との関係があると思うのです。こういう技術は防衛省にとっても重要ですので、ここでできた技術を防衛省に移転するというか、技術移転の発想というのは結構重要なかなという感じはしています。

資料1-3を見ますと、航空機の場合はここでできたものを防衛省機に転用する可能性を検討するというのがありますね。この技術についても、そういう視点というのはかなり重要になるのではないかなという感じがしております。

その辺り、防衛省との関係というのは、今のところどういうふうになっているのでしょうか。

中村参事官 防衛省は、今のところ直接このグループには、というか、研究としても直接的なものはないのではないかと考えています。

ただ、例えば防衛省の科学学校とかありまして、そこで現場が使うものについては独自にやっております。そこは確かにどういう形で交換したりすり合わせができるかというのは少し検討課題になっていると思います。

村山専門家 やはり、分野別推進戦略で社会基盤の場合は軍民両用技術を充実するというのも書いてありますね。ですから、それに沿う形で防衛省への技術移転の技術メカニズムというか、そういうのも考えていただければ非常に有効なものになるのではないかなという感じがいたします。

中村参事官 ありがとうございます。

森地座長補佐 よろしいでしょうか。

志方専門家 もう一度お聞きしたいのですが、航空機の開発というのは社会基盤なんですか。そこがずっと前から疑問に思っていたわけです。こんなものは国家を挙げてやることであって、1つのランチの中でやるということ自身が、何となくやる場所がないからここに持ってきたという感じもするのです。国が挙げてやるべきことではないですか。

中村参事官 戦略重点にしたということは、ある意味で国を挙げてやる体制に組み入れたということですので、どこかのグループでそれは一応見なければいけないのですが、これまでの実績で一応ここに入れていただいているということでございます。

志方専門家 航空機を社会基盤と言っている国はないのではないのでしょうか。

技術基盤とか何とか言わないで、社会基盤というのはもっと一人ひとりの人間の安全とかそっちに来るものなのですよ。今、こんなことを文句言ってもしょうがないのですけれども、だれが考えたっておかしいなという気はしますね。

中村参事官 交通分野の1つとして一応取扱ってきたのが、従来の経過です。航空機だけではなくて、船舶とか自動車の方とか、そういう交通機関の安全であるとか、あるいは開発といった中で扱ってきたという経過はあるようです。

志方専門家 それはわかりますよ。航空機の安全というのは社会基盤かもしれませんが、

飛行場でどうするとかね。だけど、航空機そのものを開発するのは社会基盤とは思わないですね。エンジンとかそんなものは、社会基盤ではないような気がしますね。

森地座長補佐 それはグルーピングの問題で、そこを切って空港はこっちで扱うというよりは良いのではないのでしょうか。

今の議題としては、これをとりあえず。

中村参事官 とりあえず御承知おきいただいて、また正式に決まりましたらお知らせをしていきたいと思います。

志方専門家 やはり私は、これは喫緊の課題だから非常にいいと思いますよ。テロはいつ起こってもおかしくないですからね。

森地座長補佐 これについては、民間はどうコミットするのでしょうか。

中村参事官 民間は、今のところ直接は入っていません。それから、やっているところ自体がないのではないかと考えています。

森地座長補佐 そうすると、研究を具体的に開発する研究の現場はだれなのでしょう。

中村参事官 勿論、機械の製造とかといったことは民間に発注をいたしまして、つくってもらいたいということはやっております。

森地座長補佐 そうすると、消防庁だとかそういうのは関係ないのですか。

中村参事官 消防庁はどちらかということこういう有害危険物よりは、やはり火災関係のもので、3ページでいくと、一番上のところに総務省の消防庁関係のもの少しが入っており、こういったものを取り組んでおります。

今回、少しでもシャープにするために、こういう危険物関係に絞ったという経過がちょっとございます。

森地座長補佐 片山先生のRテロとBCテロだけかとか、防衛省の話とか出てきますと、危険物を検知するのもいろんな現場で検知しなければいけないはずで、そういう現場の1つとしては。

村山専門家 民間の問題は重要だと思うのです。やはり、今どこの企業もセキュリティ本部というのを結構つくって、この手の研究をやっているところは多いです。ですから、そういう成果もこういうところにどのように入れていくかというのもやはり考えるべきだと思います。

中村参事官 その辺は、先ほど今の連携施策群の参考資料2で申し上げましたように、例えばシンポジウムを開いたりして、どういう成果があったかというのはきちんと出しながら、またそこできちんと産官学の意見交換もできる。場合によっては、それは民間も直接予算を持ってというのはこの仕組みでは難しいと思うのですが、参画していただくという道はとっていいと思っています。

森地座長補佐 何が言いたいかということ、消防庁と言ったのは、基盤技術から一番左側で上に空港と港湾とやると、セキュリティチェックのようなどけ頭にあって書いてるように見えるのです。検知というのはもう少しいろんなところでいろんな断面でやる

はずで、もしこれが資料 1 - 3 からピックアップしてこういうことをやろうとすると、どんな現場でだれが使ってという話をイメージし、外国も含めて、基礎技術としてどういうところでどういう人がやっているかというのがあって、そういうのと組み合わせてできていけないと思うのです。せっかくピックアップして、またどこかの断面だけやっていたのでは資料 1 - 3 と変わらないことになってしまいそうな気はするので、是非組み立てられるときにはもうちょっと絞り込んでいるけれども、その絞り込んだ中でいろんなことに使えるようにという頭を使っていただけたらと思います。

中村参事官 もう少しユーザーサイド、民間のものも入れてということですね。

森地座長補佐 ユーザーサイドもそうだし、いろんな技術のイメージもそうだし、使う側も基礎技術も併せてね。

よろしければ、もう一つ重要な議題がございますので、次の方に進みたいと思います。次はイノベーションでよろしいですか。

3 番目の議題でございます。安倍政権に変わって、イノベーション 25 戦略会議というのが設置されまして議論が進められております。事務局から説明をいただいて、また少し議論したいと思います。よろしく願いいたします。

中村参事官 それでは、イノベーション 25 の関係の御説明をさせていただきます。参考資料 3 - 1 をごらんいただきたいと思います。

今、御紹介がありましたように、安部政権に変わりましたから、やはり国家の成長にイノベーションというのが必須であるという考えから、高市大臣という担当大臣も置いて、個々のイノベーションについての検討を開始しております。

これはイメージとして示しておりますけれども、この資料に大体どういうことをやるかということを書かせていただいております。

一番上にありますように、まず 2025 年の日本の姿というのが前提になるだろうということで新しい豊かさ、生活者の視点で見ていったときに、恐らくそこにあるような項目が出てくるであろうということです。活力・元気、家族、安全・安心という項目でございますけれども、こういった視点を押さえながら、右下にございますが、まず「社会のかたちとイノベーションの姿づくり」というのを 2 月末を目途に今、検討を進めております。

つい先だってですが、既に 2 月末に出すビジョンの目次のようなものですが、この中間報告というのが出されております。

それは大きく 3 点ありまして、このビジョンとしては、1 つは科学技術のイノベーションを進めるべきだということ。

もう一つは、社会のイノベーションが必要であるということ。

もう一つは、人材のイノベーションが必要であるという位置づけをしておりまして、そういったことを軸に、恐らく 2 月末にビジョンとして出されると考えております。

それに先立ちまして、日本学術会議であるとか一般の方々にも意見を募集しております。その意見募集の結果が参考資料 3 - 2 と 3 - 3 になっております。これは 12 月の末ごろの

時点でこういう意見があったということでもまとめられたものでございます。

参考資料 3 - 2 の方をごらんいただきますと、これは日本学術会議の先生方でまとめられたようですが、1 ページ目のところに検討の概要ということで、主な項目がございます。

「(1) 目指すべき社会と推進すべきイノベーション」。

の社会基盤であるとか、あるいは人々の安全・安心の確保。

に新たなものづくりと基盤科学技術。

国土・自然・地域、あるいは水・食料というように、割とこの社会基盤の分野としても取り組んできた、あるいはこれから取り組むべき内容が列挙されております。

2 ページ以下に細かい内容が書かれておりますけれども、そういったことが既に議論されているということでございます。

参考資料 3 - 3 も同様に、これまでの意見のまとめとして、例えば 2 ページのところをごらんいただきますと「世界一『安全・安心』で『ゆとりを感じられる』社会」という中に「地域社会の安全・安心」というようなもの、2 ページの下から 2 つ目の丸には、先ほど議論しましたテロ対策、あるいは自然災害対策ということがはっきり書いてございます。

一番下は、道路、鉄道での交通事故対策ということも出てまいります。

3 ページの方にも、住空間の拡大や社会インフラの利便性向上という、やはり社会基盤として特に関係してくるようなものが数多く盛られております。

こういったことをベースに、これから中間報告がつくられていくということでございます。

先ほどの参考資料 3 - 1 に戻っていただきますけれども、2 月以降、今度は 6 月までにこれらの社会を実現するための政策、ロードマップづくりというのをを行います。これは大臣からも発言がありましたけれども、そのプロセスで総合科学技術会議においてロードマップづくりの支援をしていくということでございます。

したがって、この各分野 P T でもそのロードマップづくりへの作業というのがこれから出てくるだろうと考えております。

6 月という以外は、これをまた次の年度の、いわゆる「骨太方針 2007」というのを出していくと思いますけれども、それに反映していくのではないかと考えております。

全体の検討の流れというのは、今、そういうことでございます。

本日は、少しそういったことを踏まえながら、別に社会基盤でなくてもいいのですけれども、先生方の 20 年後を目標としたイノベーションとして、こういったものを盛るべきかという御意見を多少いただければありがたいかと考えております。

以上でございます。

森地座長補佐 ありがとうございます。

もうちょっと説明をいただいた方がいいと思うのです。こういうステップがあって、ロードマップと言っておきながらイノベーションの具体的な提案をこのフォーマットで書い

てくださいと言いましたね。この書いてくださいと言ったのと、こちらの関係がどこにどういう格好で入ってくるから、どういうテーマについてどこでやればいつどういうふうに入るという御説明をしていただけますか。

中村参事官 今日会議を開くに先立ちまして、先生方にお忙しい中お願いをしてしまいましたけれども、今ありましたように、今日、お一人だけ提出いただいておりますけれども、イノベーションについての提案事例というのを書いていただいております。

これは、どこに反映されるかという、2月までのイノベーションの姿づくりという部分に今、反映しようとしております。いろんなところから数百件来ているという話なのですが、我々としては今日、提出いただいた、あるいは今日、御議論いただいた内容をそのまま事務局の方にお伝えしますので、そういう反映ができるとお考えいただければと思っております。我々としてはそういう位置づけです。

森地座長補佐 今回だけではなくて、この後もあったらくださいというお話があったので、この参考資料3-1は2月にあるといってももう間もなくだから、今ではタイミングが遅いのではないかとイメージがあったり、何に使うかわからないということで、余りお出しただけなかったのではないかと思うのです。

来年またこういうことで追加してやるのだとか、そういうことを議論される場があるのだとか、何に使うかをもう少しクリアーに入れてそれを出さないと、皆さんお忙しいからお答えいただけないのではないかと思うのです。

中村参事官 先ほど、参考資料3-2とか3-3を御紹介いたしましたけれども、これは既に同じような形でいろんなところからお出しいただいたものからまとめた資料です。これは順次今、リバイズしていると思うのですけれども、学会会議も今度また1月の末におまとめになると聞いていますけれども、それを一応事務局の方にその一環としてお伝えできるという位置づけかと思っています。

来年やるかどうかはわかりません。一応、今の時点で、今年まとめていくと聞いておりますので、とりあえずは今年に向かっての作業だということで御理解いただきたいと思っています。

奥村座長 ですから、この小冊子の中に御提案いただいた項目を入れて、それをイノベーション25の事務局にお伝えするというところでよろしいのですね。

中村参事官 そうです。

奥村座長 だから、タイミングとしては、まだ間に合いますけれども、これに合うようにやっていただきたいというのがお願いです。

森地座長補佐 ありがとうございます。そんな状況でございます。

どうぞ。

難波専門家 そうすると、このイノベーションの提案事例というものは皆さんにお出しただくとしますね。その中で、改めてもう一度戦略重点課題とかそういったものを見直そうということですか。そういうことにはならないですか。



中村参事官 そういうことはいたしません。

難波専門家 そうすると、これを出した後、具体的にどういうことになるのでしょうか。また、どういうふうに使われるのでしょうか。

中村参事官 先ほども申し上げましたけれども、こういったさまざまな意見を基に、今、ビジョンづくりをしているわけです。2025年の社会はどのような形であるのが良いのか、それに対してどういう技術やるべきかという形で、参考にしながらビジョンづくりをやるとお考えいただきたいと思います。

難波専門家 少なくとも、それはこれから20年後の世界ですから、時間があるような世界だと思うのですけれども、その中で本当にビジョンとしてやるのであれば、何か政策に変えないと意味ないですね。そういうふうになっていくと理解していいのですか。

奥村座長 今回の難波先生の御指摘のとおりだと思います。

先ほど、参事官の方から御説明がありましたように、それぞれ御提案いただいた内容で技術的な内容、あるいは研究的な内容についてはこの総合科学技術会議が、恐らくロードマップづくりを担当することになります。

したがって、その時点で御提案いただいた内容もどう反映するか、あるいはこれまでつくってまいりました第3期の計画で、それとどう整合を持たせるかという作業が始まることになるだろうと思います。よろしゅうございますか。

難波専門家 わかりました。

森地座長補佐 私の理解では、昨年もそうだったのですが、このPTに来た情報は、相当後からで、それまで幾つかの分野では半年ぐらい前からやっていたものを、12月ごろになって、さあやれと言われて、1、2月にばたばたとした。つまり、このグループが位置づけられるかどうかというのがそういう時期だったのです。

今回もずっと議論が進んでいて、このタイミングで意見を言ってという印象が若干あるのです。ただ、進んでいく中で、最終決定をされるのは科学技術会議なので、ここに来ていただいている座長に御理解をいただいて、そこで非常にいいものだとすると、そこで主張していただいて入ってくるとお考えいただければいいのではないかと思います。

それでは、恐縮ですが、お一人だけ出していただいておりますので、先に御説明をいただいて、その後議論しましょう。

難波専門家 中に書いてある数字、その他はいただいたものですので、私自身が検証したもので何でもございません。ただ、書いてある趣旨について御説明させていただきたいと思うのです。

どちらかという、産業界から見た産業の新興という観点から、新しい海洋産業もそういう意味でまとめております。

「近未来のイメージ」としますと、最近、食料だとかエネルギーとかいろんなものがかなりナショナリズムに支配されるというものになってきておりますけれども、やはりこれ

から 10 年とか 20 年の間に大きく変わる世界ではないと思います。一番大きいのは、食料・エネルギー・水だと思うのですけれども、そういったものに対する国家戦略というものをきちんと立てなければならぬのではないかと思います。同時に、そういったものが新しいニーズを生んで新しい産業ができるのではないかと期待を込めているということでございます。

「内容」については、海洋そのものはバイオ、食料、エネルギー、いろんなものがありまして、もしくは地震の防災といったものも全部含んでおりますので、すべてに関連してくるものだと思うのですけれども、宇宙と同じで基本的にもうちょっと知る努力をしなければいけないという意味でまとめております。

読んでいただくと大体わかりいただけと思うのですけれども、2 ページ目の実施に当たって、いずれにしても海洋の産業というのは経済的に非常に成り立ちにくい分野でもあると思うのです。特に日本の場合には深い海が多いものですから、現状では産業的に非常に成り立ちにくい。したがって、この海洋をどう使うかというのは、かなり国策的な考え方を持たないとなかなか育たないのではないかと思います。

ただ、海洋の海底の使い方というのは、20 年前ですと 100 メーターぐらいの海を使っていたのですけれども、今は大体 2,000 メーターまで近づいてきているということでございますから、どんどんニーズに応じて科学技術というのは海外で進んできていますから、これから 20 年後というのは一体どういう姿になっているかというのは、全然違う世界があるかもしれませんので、やはりそのときになって国としての権利を行使できる状態に日本としては持っていくべきではないかという意味でまとめております。

「備考・その他」のところに書いてありますけれども、いずれにしても、国として海洋に関する戦略をもうちょっときちんとするべきではないか。それが一番初めだと思います。

日本の中で一番足りないものとしては、国土の一部とする物の見方、国土として物を知ろうとする努力がやはり足りないのではないかと思います。そういうものを海洋に関する科学技術に高めると、新しいニーズができる。勿論、環境に関する海洋の働きというものももっとはっきりするでしょうし、環境に関するものは規制を強くすることもありますけれども、やはりそれで新しい産業を生むというベースにもなりますので、科学技術の知識をもっと海洋について高めて、それをベースに新しい海洋産業というのをつくっていくということになるのではないかと思います。

したがって、今、早急にしなければならないことは、海洋についての知識を高めることで、利用はその後ではないかという意味で書いています。

以上です。

森地座長補佐 ありがとうございます。

どうぞ。

志方専門家 これはイノベーションとはちょっと関係ないと思うのですけれども、海洋と聞きますと、これは本当かうそか知りませんが、この間、新聞に「ちきゅう」がランニ

ング・コストを節約するために、ミッションとミッションとの間の空いている時間にアルバイトしている。片や経済産業省の方は、東シナ海のガス田をやるのにノルウェーの船を借りてきていますね。

こういう具合で縦社会になっていて、こっちは一生懸命空いた時間を何かに活用しようとしている。こっちは何もないから外国から借りてくるといのは、これは開発には関係ないけれども、私はやはりどこかが横並びでやらないといけないことだと思ふのです。そういうことが1つ。

もう一つは、これを見て非常にいいなと思っているのは、例えば沖ノ鳥島が島だと認定されるためには、自然のものがなければだめです。コンクリートを幾らやったってだめなのです。幾らコンクリートを高くやって水面から何センチ出ているとやっても、満潮時自然の地形が水面から60センチ出ていなければなりません。そうしたら、自然が増殖するようなものをやったら、あそこは中国からあれは岩だなんて言われなくて済むと思ふのです。人工物を幾ら建てたってだめなのです。そういうのがこの中に入っているといいなという感じですが。メタンハイドレートは入っていますけれどもね。

森地座長補佐 ありがとうございます。

難波専門家 先生がおっしゃった地球というの、船の「ちきゅう」ですか。

志方専門家 そうです。

森地座長補佐 それでは、よろしいですか。こんなタイミングではありますが、安倍内閣で出されてきたのは、今までやってきた科学技術基本計画の流れとプラスして、政府としてという格好で、よりニーズオリエンテッドな格好で出てきているように見えます。そういう意味では、社会基盤関係のところの話に近い舞台、プラットフォームが1つ増えたようにも見えますので、是非これはというのを出していただければという気がします。例えば、磯部先生御提案の国土をどうやって守るのかというの、まさにぴったりですし、防災もそうですし、それぞれがどこかにきちっと収まる話のはずですので、今たまたま1つしか御提出いただいてないのですが、これを1つの例にして是非お話をいただければと思ひます。

どうぞ。

平田専門家 後出して恐縮ですがけれども、今朝出したのですけれども届いていなかったようです。地震、津波、火山、災害予測対応技術の創出という感じですが。今までも地震とか津波については、いろいろな技術が開発されていますけれども、それらをさらに進歩させると同時に、そういう技術というの、最終的に20年経っても完璧な技術にはなりませんので、その技術を社会によく理解していただくことが最後まで重要だと思ひます。

例えば今、気象予報士という制度がありますけれども、例えば地震予報士であるとか、火山噴火予報士というものも、そういう制度をつくり、そのときどきの最新の科学技術を一般の方によく理解していただいて、それを一般の社会から行政とか政治を含めて利活用していただくことが必要かと思ひます。

個々の要素技術については、20年間で進歩させる必要のあるものもあるし、今あるものを組み合わせるものもあるというような提案をしたのですが、ちょっと遅かったようで、一応山脇さんに送りましたので、どこかを探してください。

森地座長補佐 どうぞ。

河田専門家 実は私も国交省の方から来ましたので、年末に向こうへ出してしまったのですが、実は今、文科省の方でグローバルCOEの新規の公募が始まりますね。一応複合領域ですから、いろんな分野からイノベティブな提案がきっと出てくると思うのです。

ですから、勿論個人の発想でもいいのですが、やはり今の学術レベルから無理しないで伸びる方向は、当然みんな考えていることなので、その公募に寄せられた応募も参考にするのがいいと思います。その中で、どういうものが多いか少ないか、そういう分布がとても大事なような気がします。

ですから、今いろんなプロポーザルを要求されている事業ですので、そういうものを参考にするのも1つの手かなと思います。

森地座長補佐 ありがとうございます。いかがでしょうか。この分野は、たしか29日までとおっしゃいましたか。

中村参事官 そうですね。29日までにいただくとありがたいと思います。

森地座長補佐 時間が非常に限られているのですが、別のところで議論していただく土俵が短いものですから、できましたらそんな格好で出していただけるといいと思います。どうぞ。

鈴木専門家 私も日本学術会議の方で幾つか出したのですけれども、重ねて出してもよろしいでしょうか。

中村参事官 それも参考になりますので、できたらいただくとありがたいと思います。

森地座長補佐 多分、皆さんいろんな舞台でそういう場があるのだらうと思います。是非このPTからも出した方がいいと思います。

稲垣専門家 参考資料3-2に挙げられているいろんな項目がありますがけれども、これ一個ずつが当たれば、提案事例の書類とかが全部出ているわけです。例えば似たようなテーマがもしあっても、これは重要だと思って、自分も共感できるというのがあれば、例えば阻害要因をどういうふうに認識するかというのは、多分人によって違うかもしれないので、そういうことはお知らせした方がよろしいのでしょうか。

それとも、もう既に出していたら、そこは特に頑張ってやらなくてもよいということですか。

中村参事官 学術会議のまとめ方は、細かいところはわからないのですけれども、議論されているとは思いますが、それにこだわらずに、この場では自由に出していただければ、それをきちんとお伝えはすると思いますので、阻害要因でも御意見があればきちっといただければいいと思います。

奥村座長 ただいまの御質問ですけれども、特に似たような題目が挙がっておっても、

先ほどちょっと申しましたように、これからロードマップづくりの議論をしていきますものですから、そういう議論の参考にもさせていただきたく、もし特段の視点が違うとか、一般的に書くと非常に平板な感じになりますけれども、お気づきの点が別であれば、是非お知らせさせていただきたいと思います。そういう御意見を、議論の過程で、ロードマップをつくっていく過程で、是非参考にさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

森地座長補佐 ありがとうございます。

どうぞ。

辻本専門家 今、ロードマップというお話が出ましたけれども、結局どういうふう to 実現していくか、そのロードマップを作成することが、この場の非常に重要な仕事だというふう to 認識したのですけれども、その前に、例えばイノベーション 25 という形で、どこがある程度 to りまとめるのかということが、まだ我々にはよくわからないのです。

例えば日本学術会議が、これは提言として出される。あるいはほかの省庁とか、ほかの組織が、いろいろイノベーション 25 に含めるべきものをいろいろ提案される。その中から、ある程度集約されてくるものが出てくる。勿論、総合科学技術会議とかいろんなところでも提案があるでしょう。どこかである程度集約されたものが出てくる。それから、一番大事な我々のロードマップづくりになるというふう to 理解してよろしいのでしょうか。

提案するものは、学術会議も含めていろんな組織から上げられてきて、何らか集約されたものが出てきて、例えばこのPTの非常に重要な役割は、その中で社会基盤に関わることで、どんなふう to ロードマップをつくって、それを実現していくのかということが、より重要なミッションだというふう to 考えたらよろしいのでしょうか。

今、イノベーション 25 をつくるための役割でみんなが提案するというのは、富士山の裾野から盛り上げていっているような仕事だと。どこが集約するのかわからないのですけれども、どこかが集約する。集約したら、その次に科学技術としてきちっとしたものができていくようにロードマップをつくっていくことが、非常に大きなミッションであると、こんな理解でよろしいのでしょうか。

奥村座長 私がお答えするのは適当ではないのですけれども、黒川先生のイノベーション 25 をきちっと取り扱っているところがございますので、まずそこでの整理がどういう格好でされるか。その中で、さっき申し上げましたように、科学技術、あるいは人づくり、社会のイノベーション、社会的なイノベーションと仮に分けられて、科学技術について、恐らく総合科学技術会議に来るだろうという話を先ほど申し上げているわけでございまして、まだそうなったと決まったわけでもございませんので、余り今の段階で断定的なことは申し上げにくいのですけれども、もしそうなったとすれば、特に社会基盤分野については、このPTで先生方にまた御尽力いただかないといけないという構造だろうと思っています。

森地座長補佐 どうぞ。

河田専門家 第3期の基本計画をつくるときでも、終わりの方で問題になったのですが、こういうテーマで各省庁が幾らお金付けますという、これまでなんです。それを集めたものが科学技術予算になってしまっているのです。しかしながら、そんなロードマップをつくるのであれば、やはり関係省庁がラウンドテーブルに着いてプロジェクトをつくらなければいけませんね。ところが、今は自分のところではこれだけお金が出せるという形で、それを査定するのは財務省だと。それで一体総合科学技術会議で何をやっているのか。そのとりまとめをやっているだけかと。本当の意味のアレンジメントをやってないですね。だから、今度のイノベーション25だって、従来型で、いろいろこういうことをやりましょうとってみんなで決めたときに、では文科省はここをやります。国土交通省はここをやります。そんなことをやっていたら、いつまで経っても縦割のまま、効率的な研究、開発ができないような気がするのです。

ですから、やはりイノベティブということは、テーマだけではなくて、そのやり方もイノベティブでなかったらいけないと思うのです。だから、関係省庁がラウンドテーブルに着いて、それぞれの分担を決めてやるような仕組みを提案しないと、幾らお金が増えたって従来型のやり方だと、絶対漏れてくるところが出てきて非常に効率が悪いと思うのです。

ところが、実効予算は各省庁が持っている。これを離さないとなったら、これこそイノベティブにやらないといけないと思います。自分のテリトリーのところだけで頑張るのです。それを集めて、今日の資料1-2のようなリストが出てくるわけです。こんなこと幾らやったって、意味がないとは言いませんが、本当の総合科学技術会議というのは、それをシャッフルして、どういうふうにするのかということを実行していただかなければいけないと思うのです。

ですから、課題もさることながら、そのアプローチをどうするのかというのを考えないと、非常にお金のない時代ですから、効率的に使わなければいけなくて、これを見ても結構オーバーラップしているところがあるのです。それが、省庁の縦割の中で調整ができていないというのは歴然としていますので、イノベティブというのはテーマだけではなくてやり方もイノベティブというところまで持って行かないと、初期の成果が得られないような気がします。

森地座長補佐 ありがとうございます。基本的には、その悩みがいろいろ努力されて、このPTをつくられたり、連携型にしたり、また戻したりという御苦労があるのだろうと思います。

とにかく、今は限られた時間の中で、そちらの議論もいいのですが、そうではなくて我々としてこういうテーマが必要だとか、こういうのを提案しましょうと、もう一般論はいいですから、そちらの話は是非お願いします。

1つは、磯部先生、ああいう話は是非という御提案をいただいた方がいいと思います。どうぞ。

辻本専門家 私もテーマを出すのは、やはりいろんなところからいろんな組織を通じて出てくると思うのです。それをどこかで集約するという形で、当然こういう場から出ていくというのも非常に大事なことですけれども、やはりもっと大事なことは、河田さんもおっしゃったように、それに対してどういうふうにイノベティブにやっていくのかというところのアプローチの問題とか、アクセスの問題を我々がこの場で議論するのだという意識をもっと持たないといけないと思います。

学会会議もあるし、ほかの組織もあるし、ほかの組織から大学の教官に対するさまざまな問いかけもあるし、そういうものにただ答える、テーマ出しするだけではなくて、ではそれをどうとりまとめていくのか、アクセスはどうあるべきなのか、そんな議論をうまくできるような場にしていただけの方がいいのかなと思います。テーマ出しは、どこからでもできるのではないかという気がします。どこからでもというのは語弊がありますけれどもね。

森地座長補佐 いや、学会会議があり、総合科学技術会議があり、歴史的にそういうことがあり、更に黒川先生のこういうグループがありで、勿論それがオーバーラップしてしまうので、ややこしいといえばややこしいのですが、そういうことについて物すごく気を使われるから、そういうふうに進んでいるわけです。

その抽象論の話をここでまたやったってしょうがないと、私は思います。むしろ我々が与えられたこの範囲内で、本当にこの技術をどういうふうにするか。ロードマップをつくるなら、我々のテーマについてこういうふうにやりましょうという話ならいいのです。だけれども、一般論として、あそこの組織はよくないとか、これもうちちょっとうまく勉強してくださいという議論を、余りここでやっても実がないというのが私の意見です。

辻本専門家 私もそういうことだと思います。テーマ出しとか、そういうことを議論するのは、いろんな複数のところでやっているわけです。だから、こんなテーマではだめだ、もっとこうあるべきだという議論ではなくて、やはりそれぞれ分をわきまえた議論をすべきではないでしょうか。3つの組織があるのであれば、3つの組織がある中で、特徴のある議論をした方がいいというふうに、または、ほかのところで議論しているのはこうだけれども、そうではないとかいうふうにはです。一般論としての議論ではなくて、社会基盤のPTのミッションとなるようなテーマに対して、アクセスベースで議論すべきだと。すなわちテーマベースで議論するのではなくて、アクセスとかアプローチベースで議論する特徴を持たすようなことを考えた方がいいのではないかとということで発言しています。

森地座長補佐 どうぞ。

中村参事官 この社会基盤のやり方として、そこは今、一番欠けているという御指摘ではないかと受け止めましたけれども、今ほかのグループでもいろんなやり方を模索しております。ですから、そういうのも参考にしながら、今回新しく戦略重点という仕組みもつくりましたから、これを活用しながら、先生のおっしゃるような新しいアプローチをつくっていくということではないかと受け止めました。

河田専門家 では、具体的ということであれば、サイバー防災とか、そういうものを考えているのです。

やはりこれまでの防災技術というのは、どちらかという土木、建築のところずっと集約してきたところがありますので、そうではなくて真ん中に情報を置いてきっちり運用していこうという新しい考え方を提案しようと思っているのです。だから、もうそういうものはプロポーザルまでできていますからお送りします。それで御判断いただいて、そういうふうになったのはなぜかという原因がありますね。この10年ぐらいの防災のやり方を見ていて、これではやはりだめだと、災害の方がどんどん進化していきますので、それに追いつかないというのが現状なのです。

ですから、それをどこかで切り替えなければならないという、イノベティブな提案をさせていただこうとしていますので、それをまたお送りします。

森地座長補佐 具体的なテーマで、これはこうやってやるべきだという。実は私はたまたまここに座っているだけで、皆様と同じで、この技術会議には議員からしか出せないで、私はここで議論を集約するなり、皆さんにエンカレッジして何かしてもらう、その役割しか果たせないのです。意思決定にコミットしているわけではないのです。

しかしながら、おしゃべりはしたくないと。何か役に立つことをちゃんと出していききたいというのが、私の思いです。

河田専門家 だから、そんな大事なことだということが今日初めてわかったのです。国交省からアンケート調査が来て、年末までに書いてくれというから、国交省がイノベティブなことやるのかという感じで書いたのですね。

ですから、今日初めて、イノベーション25の位置づけというのがわかったので、29日までですか、皆さん1つずつでも書かれてはいかがでしょうか。

今、急に言えと言われても、それは困ると思います。

森地座長補佐 急に言えということではありません。どうぞ。

磯部専門家 ロードマップというのも大事かもしれませんが、今日出てきた連携のプロジェクトにしても、少なくとも私が見て、やはり見方が違うとちょっと違うのかなと思うこともあるので、それをこういうところに提案させていただいたらと思っただけで、例えば環境のグループで地球環境、あるいは気候変動のことが書いてありますけれども、その中にモニタリングをやります、予測をやりますというのはたくさん書いてあって、ちょっと対応策についても考えますと書いてありますけれども、対応策になるともう完全に社会基盤の話なので、そういう目で地球環境とか気候変動とかというところを見たらどうなるかということも一つあると思います。

これはまさに総合科学技術会議のようなところでテーマとして取り上げて、その結果を政策に反映させていかないと、なかなか部分的に研究していても、行政的な意思決定にならないところがありますので、そういう目で見て、部分的かもしれないけれども、全体をとりまとめていくときの参考にしてもらおうというセンスで出させていただいて、森



地座長補佐からお話のあった国土管理についても、これもやはり社会基盤の話なので、そういう目で見たらこう見えますというところを、まとめて出ささせていただきたいと思っております。

森地座長補佐 よろしく願いいたします。どうしてこのタイミングで、どういう意味でということ、ここに座りながら申しましたのは、まさに河田先生がおっしゃるようなことをイメージしているから申し上げておりました。

必ずしもここですぐに何に決めようという意図はございませんし、時間のタイミングからいって、いただいた意見をもう一回集約する時間はございませんので、それぞれの分野の代表的な研究者にお集まりいただいておりますので、それぞれのところでおまとめいただいて提案をして、あとは事務局ベースで是非頑張ってください。あと会議の方は議員にお願いをしたいと思います。

どうぞ。

奥村座長 先ほどテーマも大事だけれどもアクセスと辻本先生おっしゃいましたが、いわゆるプロセスのことだろうと思いますけれども、そちらのイノベティブにと。もう全くおっしゃるとおりでございます。基本的には無駄の排除ということもありますけれども、いかに効率よく目的を達成するのかというのが原点だろうと思いますので、特に緊急を要するようなテーマについて、アクセス論といいますか、議論のプロセスのイノベティブさを出していくという、具体的な中で取り組んでいけないかと私は考えております。

個別にテーマ、進め方を別々に議論しますと、森地先生は一般論とおっしゃられたと思いますが、なかなか噛み合わないところが出てきますので、具体的なテーマで一つのモデルケースをつくると、進め方もイノベティブであると。そういう努力をしてみたいと思っております。ちょっと基本的な考え方を申し上げました。

森地座長補佐 ありがとうございます。

あとは分野別の戦略のフォローアップ、この中身がもう一つははっきりしてないので、皆さんお忙しいですから、なるべく早めに、どのタイミングで、何の議論をするかということセットしていただいて、それで事前にこういう意味合いだということをお知らせして、このフォローアップの中でも議論していきたいと思っております。

そのほかに何かございますか。

片山専門家 さっきからのいろんな御意見を伺っていると、余りスタイルにはこだわらないということですか。

中村参事官 そうですね。ある程度はよろしいのではないのでしょうか。一応フォーマットは付けておりますので、それに書いていただきたいと思います。

森地座長補佐 冒頭で申しましたように、去年から非常にばたばたの話で、位置づけがはっきりしないところで、何かしろということが続いたので、大変申し訳ないし、私自身も若干欲求不満なところもあるのですが、次に私の想像というか、こうじゃないかと思うのは、科学技術基本計画がずっとあって、政府が変わったからということでこういうもの

が続いたんですが、基本的には予算が決まり、それをある体制でやっていくという大きな流れ自身は、ターゲットは決まっているので、そのチャンスをつかまえているんなアクションを我々として起こしていく、それしか多分ないと思います。

それが我々として効率的にできるためには、この会議の運営をもう少しシナリオに乗ったものにするように、事務局の方をお願いをして、次回以降進めてまいりたいと思います。

次に何が来るかよくわからないのですが、次の予算のときに、また評価しろとか、そんな話がある。あるいはそのときにヒアリングがあるのか、どうかわかりませんが、そういうときも、実は進め方について条件を付けたりするチャンスかもわかりません。

どうぞ。

村山専門家 最後の奥村議員の御発言ですけれども、非常に重要なポイントだと思えます。連携の危険物探知ですね。これは今、世界でしのぎを削っている分野です。テーマでもいかに精度を高めるかというのもやっております。

もう一つは、研究開発の取組み方式、これをアメリカでも今、必死に考えておまして、どういう形でやれば一番効率的に民間の技術を吸い上げて、こういうところに落とし込めるかというのをやっているわけです。

だから、具体的なテーマとしては、せっきく連携という枠組みがあって、それでテーマを決めたわけですから、これを1つのケースとして、具体的にどういう形で省庁が連携を組んで研究開発体制を組んであれば、世界最先端を行けるかを考えるのは、非常に面白いテーマだという感じがしております。

森地座長補佐 ありがとうございます。

そんなところでよろしいでしょうか。

志方専門家 先ほどのアクセスの問題で、ロスアラモスの横にサンディア研究所ってあるでしょう。そこは、官と学と政府と経済界、こういうところが持ち出せるものはみんな持ち出して、そこでやるという場所です。物すごい縄張りがありますけれども、出せるものはそこでやるという、ああいうアプローチもいいかもしれませんね。今のイノベティブなアプローチですね。日本はどうしても官と学がやったり、経済界がやったりすると、これを癒着というのですね。本来はコラボレーションなはずなのに癒着と言うわけですね。

だから、そういうモラルを捨てて、これも喫緊な問題だったらそんなこと言わずに垣根を超えて協力するというアプローチを出さない限り、先生のおっしゃった方向に行きますね。

奥田議員 ありがとうございます。

森地座長補佐 ほかに御発言がなければ終了にしたいと思いますが、あと追加して何かございますか。

中村参事官 次回でございますが、今のところ3月初旬を予定しております。今日いただきました、特に進め方の御議論を参考にいたしまして、またお知らせをしていきたいと思っております。

詳細につきましては、また日程等について事務局より後日お知らせをいたしますので、  
よろしくお願いたします。

それから、本日の会合の内容につきましては、議事録及び議事概要に皆様の御確認後に  
議事概要をホームページ上に公開させていただきますので、よろしく御承知おきください。

以上でございます。どうも長時間ありがとうございました。

森地座長補佐 ありがとうございました。